

令和５年度 第２回鈴鹿市総合教育会議 議事要点録

- 1 日 時 令和５年 10 月 31 日（火）14：00～15：23
- 2 場 所 鈴鹿市役所本館 6 階庁議室
- 3 出席者 市長，教育長
教育委員：下古谷博司，山中秀志，笠井智佳，松嶋康博
(順不同，敬称略)
- 4 説明者 教育次長，教育委員会事務局参事，参事兼教育総務課長，参事兼教育政策課長，学校教育課長，参事兼教育指導課長，教育支援課長
- 5 事務局 政策経営部長，参事兼総合政策課長，総合政策課政策グループリーダー，総合政策課主幹
- 6 傍聴人 1 人
- 7 内 容 下記のとおり

(１) 開会

《事務局》

- ・開会挨拶

《市長から挨拶》

- ・市長挨拶

《事務局から市長へ司会進行の交代》

(２) 事項 2 について

《教育委員会事務局参事から「鈴鹿市教育大綱の策定について」資料 1 に基づき詳細を説明》

- ・それでは，議事の「鈴鹿市教育大綱の策定について」，説明させていただく。はじめに，この教育大綱の原案については，第 1 回の総合教育会議で出された

意見や学校運営協議会，ＰＴＡ等からの意見聴取結果を踏まえ作成している。
また，本市では，教育大綱は教育振興基本計画の構成の一部としており，資料に記載の内容は，本計画に記載されるものとして御承知いただきたい。

- ・資料の１ページ，「Ⅰ 社会の現状と本市の教育課題」として，前回の会議で説明した内容を一部統合し，「人口減少と少子高齢化」，「社会の急激な変化に伴う学びの在り方」，「家庭，地域との連携」，「共生社会の実現」の４項目に整理した。
- ・２項目の「社会の急激な変化に伴う学びの在り方」ではデジタル化に伴う新たな教育活動の展開の必要性和非認知能力の育成について記載している。
- ・４項目の「共生社会の実現」について，前回の骨子案では，外国人児童生徒の存在のみに着目していたが，不登校児童生徒や特別支援教育を必要とする子どもたちにも目を向けた課題意識の整理とした。
- ・次に，３ページの「めざす子どもの姿」については，前回の骨子案と同様に，「人とつながり自ら豊かな未来を切り拓く鈴鹿の子ども」としている。国の第４期教育振興基本計画のコンセプトをもとにしながら，コロナ禍で改めて気づいた人と人とのつながりを軸に，多様な社会で自己実現に向けて学び続ける子どもたちが将来的に本市の持続的な発展に貢献できる大人へと成長してほしいという願いを込めている。
- ・そうした教育を実現するため４ページに記載の基本理念も，前回から変わらず「誰もが輝きウェルビーイングが高まる鈴鹿の教育」としている。ここでは，個々の特性や興味を伸ばす多様な学びの創造とともに，これまで大切にしてきた確かな学力と非認知能力をバランスよく育てることに取り組むという方向性を示した。また，社会全体で子どもの育ちを支えるという視点も加えた。
- ・５ページの基本目標では文言を改め，１点目を「Society5.0で活躍する力を育むため，教育ＤＸを推進します」とした。この基本目標が意見聴取の結果で，わかりづらいという声が多く上がっており，前回の会議でも御指摘をいただいた。
- ・ＤＸの推進により，新たな学びのスタイルを確立していきたいという意気込みをこめているので，耳慣れない言葉に関しては，注釈や本文の説明で対応したいと考えている。また，少しでもわかりやすくしたいと考え，以前に示したもののよりシンプルな表現に改めた。
- ・前回の会議でも話が挙がったように，ＳＴＥＡＭ教育は重要な視点であり，文案の中には，グローバル社会で活躍できる資質・能力の育成のためにＳＴＥＡＭ教育につながる教科横断的な学習を進めることと記載した。
- ・これまで学校教育が大切にしてきた，いわゆる「非認知能力」の育成について，改めて注目し，意識的に取り組むことや，芸術やスポーツを通して豊かな感性

と健康な体を育むことも重要視している。

- ・次に6ページ、2つ目の基本目標についても、前回の御指摘を受けて、「家庭や地域とともにある学校づくりを推進します」と変更した。この項では、これまでの本市の取組を継承し、引き続き、家庭や地域とともに子どもたちの育ちを支えていくこととともに、主権者教育の一環として、子どもたちが地域に貢献していくという視点を加えた。また、新たに、部活動の地域移行に関する取組の推進についても明記することとした。
- ・基本目標の3つ目は「安全で安心できる学びの教育環境を整備します」で、これは前回と変更はない。内容も、引き続き、ICT機器の維持管理、施設・設備の整備、学校規模適正化・適正配置に関する取組を推進していくことを示している。
- ・なお、参考として、意見聴取の結果については、別添資料のとおりである。
- ・意見聴取にあたっては、PTA連合会、各小中学校のPTA、各小中学校学校運営協議会の81団体を対象に、教育大綱骨子案における「めざす子どもの姿」、「基本理念」、「基本目標」について、【意図・ねらい】を示したうえで、分かりやすさ、適切な表現とされているかを選択式で設問し、その他、記述式の意見を頂いた。
- ・回答数は、70団体、回答率86.4%となっている。以上を教育大綱（案）の説明とさせていただく。

（市長）

- ・それでは、ただいま、教育委員会事務局参事から説明があった内容について御意見等をお伺いしたい。

（下古谷委員）

- ・前回の会議で、色々と意見をさせていただき、「STEAM」や「家庭」を組み込んだ形で非常に上手くまとめていただいている。今回の内容を見ていると、意見聴取の中で、「ウェルビーイング」や「Society5.0」という言葉が聞き慣れないという意見が見受けられた。
- ・基本理念として「誰もが輝きウェルビーイングが高まる鈴鹿の教育」を掲げるとなると、今度は、その言葉の啓蒙として皆さんによく知ってもらう努力、PRを続けていくような施策が必要であると思う。

（教育委員会事務局参事）

- ・耳慣れない言葉に対する違和感を御意見として頂いているが、今後8年間を見据えた新たな教育として、このような言葉を使用しているので、この先、色々

な形で周知を図り、保護者や地域の皆様にもお知らせをしていきたいと考えている。

(笠井委員)

- ・次期鈴鹿市教育大綱に係る意見聴取結果の回答数、回答率に関して、聴取している対象が教育に関連する団体であるため、自ずと回答数や回答率が良い値であると考えられる。逆に、教育に関連する団体で回答していないのは、どういう団体であるのか。

(教育次長)

- ・調査対象団体は、市PTA連合会と各小中学校のPTAと運営協議会であり、全体の81団体の内、回答があったのは70団体ということで、特定する団体を示すことはできないが、一部地域の小・中学校から回答を頂くことができず、結果的に、11団体が未回答であった。
- ・シンプルな回答項目と自由意見という形で調査を実施し、各団体の協力が得られたことで、事務局としては、ある程度高い回答率になったという認識である。

(山中委員)

- ・基本目標の1つ目が「教育DXを基盤に、Society5.0で活躍する力を育む教育内容を創造します」から「Society5.0で活躍する力を育むため、教育DXを推進します」に前後が入れ替わっていると思うが、これは大きな変換であると思う。基盤であったものを今度は、推進していくことについて、どのような議論がなされて、このように変化したのかを教えて欲しい。

(教育委員会事務局参事)

- ・基盤と推進というのは意味合いが大きく異なると考えている。1つ目の理由として、実施したアンケートの回答の中で、「現状を見たときに、基盤よりも推進の方がふさわしいのではないか」という御意見をいただいたことが挙げられ、そこから検討を重ねた。
- ・本市の現状は、国の第4期教育振興基本計画のDXに至る3段階でみると、第1段階から第2段階を目指すところにある。第3段階でDXに至るということであるため、現状で「基盤」というところまで言うのは難しい。
- ・今後、8年間の取組により第3段階のDXのところまで進めていくという思いで「推進」とした。また、基本目標(1)は、言葉や長さのうえでも難解であるため、順番を入れ替え、短くすることで可能な限り分かりやすい表現とした。

(下古谷委員)

- 先ほどの説明は、アンケート結果のNo.13 であると思うが、ここに「基盤」ではなく、「推進」の方が…と意見が書かれており、これを読んだ時に、私もその意見に共感した。
- 基盤という言い方をすると、そこが土台になっているので、不易の部分等が無視されたようなイメージとなってしまうため、前後を入れ替え、変更したことに賛同している。

(松嶋委員)

- 先ほどの基本目標の件で、一般的に「D X」と表現したとき、その受け止め方としてハード、インフラ的な部分が連想されるのが、まだ現状であると思う。
- 「基盤」をフレーズとして使ってしまうとハードのインフラ整備面を重点的に進めることだけがクローズアップされてしまうため、推進するという表現の方がいいようにも思う。
- 一方で、教育D Xの概念が非常に捉えにくいところがあり、例えば、表現の中で、「個別最適な学び」や「協働的な学び」といったような新たな学びのスタイルとして、一人ひとりの児童生徒の個々の特徴や、学習の進捗度に応じて最適な教育プログラムが提供できるような教育指導を将来的に目指すということであれば、ビッグデータのようなものを活用することが教育D Xの生かし方であると思う。
- 「教育D X」と一括りの表現とすることで、その解釈が色々な方向へばらけることになるので、D Xを活用して教育を進化させるというようなニュアンスが入ってくると、もう少し分かり易くなると思う。
- 基本理念、基本目標を読んでいくと、従来と異なる概念や要素がこれからの社会背景の基に、子どもの教育を変化させていくというようなベースがある。その時に最もネックになってくるのは、大人である親世代が社会的背景と変化を認識して理解していないと、学校教育の分野だけで変化を進めていったとしても、そのギャップからストップがかかる可能性がある。
- そういう観点から見たときに、この基本理念、基本目標というところの中に、学びの教育環境を整備するところは、ハード的な内容が中心になっており、子どもの教育という背景で、まず、今まで既存の社会をつくってきた大人たちの考え方、概念を進展させることを、同時並行的に取り組んでいかないと環境を変化させるのは困難であるため、そのあたりをうまく表現する工夫をしていくとよい。

(教育委員会事務局参事)

- ・委員の御意見のとおり、D Xについては、これからの教育の変革を示しており、大人世代の課題についても、「I 社会の現状と本市の教育課題」のところで表現していきたいと思う。

(教育次長)

- ・基本理念，基本目標の構成は，教育大綱の部分であるため，前段の課題認識である「I 社会の現状と本市の教育課題」のところで，その表現や意識を捉えたものを盛り込み，整理させていただきたいと思う。
- ・めざす子どもの姿，基本理念，基本目標のフレーズは，現時点である程度ベースが固まってきているので，この大綱の中で，文脈にそういった表現を入れるか，前段の現状認識，課題のところで表現するかについて検討させていただく。

(下古谷委員)

- ・3 ページ中段あたりに「人と人のつながり」とあるが，同ページの下から6行目では，「人と人とのつながり」と表現されているため，前者の方も「人と人とのつながり」にした方がよいと思う。
- ・4 ページの基本理念のところで，「ひとがつながり D Xで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」，「子どもが輝き 人と文化を育むまち」とあるが，空白やハッシュタグ(#)は，意図的に入れているのか。

(参事兼総合政策課長)

- ・意図的にスペースとハッシュタグ (#) を入れている。

(市 長)

- ・「ひとがつながり D Xで未来を拓く #最高に住みやすいまち鈴鹿」というのは，次期総合計画2031の将来都市像であり，そのもとで総合教育会議を開催し，教育大綱の策定を議題としていることから，ここに将来都市像のフレーズを入れさせていただいた。ハッシュタグ (#) も含めて，将来都市像として一つのフレーズとなっている。

(参事兼総合政策課長)

- ・ハッシュタグ (#) を入れた意図としては，「#最高に住みやすいまち鈴鹿」をキーワードとして発信し，シティープロモーションにつなげていきたいという狙いがある。

(笠井委員)

- ・先ほどの松嶋委員の大人世代への意見に関連する質問として、本市の教育大綱は、学校教育に対するものであるのか、それとも、大人に対する生涯教育も兼ねているものであるのか。

(教育次長)

- ・教育大綱は、市長が教育施策の方向性や方針を定めるものであり、首長の教育に対する思いの部分となる。その下に教育振興基本計画として、いわゆる学校教育現場における英語教育、ICT教育等の細かな基本事業で成り立っている。
- ・教育大綱については、本日のような総合教育会議の場において、教育委員会と市長で今後の教育施策について協議、調整し、総合計画と整合していくということからも、市長の中心的な考えや思いを表現する部分と考えている。

(市長)

- ・御質問の中で、大人の生涯教育という話があったが、教育大綱と教育振興基本計画は、主に就学前から中学校卒業までを対象としているという認識であり、生涯学習や社会教育については、総合計画の方に入れさせていただいている。

(教育長)

- ・都道府県、市町によって対象とする範囲が異なるところもあるが、本市における教育大綱の主な対象は、市長の発言にもあったとおり、子どもたちが中心という認識である。

(市長)

- ・頂いた御意見の中で、いくつか見直しが必要となる部分があるため、事務局にて検討し、修正した内容については報告をお願いする。
- ・教育大綱については、今後、市議会全員協議会で教育振興基本計画と合わせて説明し、12月からパブリックコメントを実施する予定である。その後、第3回総合教育会議において再度協議し、策定したいと考えているので、御協力をお願いする。
- ・他に意見が無いため、報告事項に移る。

(3) 事項3について

《教育指導課長から「通級指導教室の拡充について」資料2に基づき説明》

(参事兼教育指導課長)

- ・「1 特別支援教育の対象児童生徒数の現状」として、本市では、特別支援教育を必要とする児童生徒は年々増加しており、早期支援につなげることを目的として、5歳児健診を行っている。このことにより、特別な支援を必要とする幼児を早期に把握することが可能となり、個のニーズに応じて、通常学級又は特別支援学級に在籍し、学習活動を行っている。
- ・本市における特別支援学級に在籍する児童生徒数は、小学校で532名、中学校で188名であり、全児童生徒の4.8%に当たる。また、本市には、通常学級に在籍しているものの、特別支援教育が必要な児童生徒も、多数いることから、こうした児童生徒を対象として通級指導教室で支援を行っている。
- ・通級指導教室では、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するため、その障がいの状態に応じて特別な教育課程による指導を行う。本市では、小学校で156名、中学校で60名が通級指導を受けており、全児童生徒の1.4%になる。
- ・「2 通級指導教室の取組状況」として、通級指導の形態は現在3種類ある。「(2) 巡回指導による新たな取組図」のとおり、児童生徒が在籍する学校に通級指導教室が設置されており、自校で指導を受ける「自校通級」、児童生徒の自校に通級指導教室が設置されておらず、通級指導教室が設置されている他校に保護者が送迎し指導を受ける「他校通級」、通級指導教室担当者が児童生徒の在籍校に行き、児童生徒が在籍校で指導を受ける「巡回指導」がある。
- ・本市では、今年度から、神戸小学校、創徳中学校をモデル校として、巡回指導を開始した。巡回指導を行うことで、送迎手段がないため、希望があるにもかかわらず通級による指導を受けられない児童生徒が、通級指導を受けられるようになった。通級指導教室担当者は、各校の児童生徒の実態に応じて、個別指導、支援会議での助言等を行っている。
- ・(3) 通級指導教室の教室数等は、表のとおりとなっている。今年度、稲生小学校、神戸中学校に通級指導教室が新設され、現在市内には、小学校30校中6校、中学校10校中3校に、通級指導教室が設置されている。障がい種別としては、言語が3校、難聴が1校、発達障がい等が5校あり、発達障がい等の通級指導を希望する児童生徒が増加傾向にある。
- ・「3 通級指導の成果と課題」の(1) 成果について、全体では、通級指導教室の新設により、通級指導希望があるが指導を受けられない児童生徒が減少したり、他校通級から自校通級に変更でき、児童生徒、保護者の負担が減少したりした成果がみられた。
- ・巡回指導としては、保護者の送迎の負担が軽減されたことから、通級指導教室での指導が受けやすくなったこと、在籍校のため、慣れた環境で安心して指導を受けることができたこと、対象児童の支援会議に、通級指導教室担当者が参

加することが可能となったこと、在籍校との情報共有が増したこと等が挙げられる。

- ・「(2) 課題」について、全体として、通級指導を行える児童生徒数に制限があり、通級指導の希望者が円滑に指導を受けられない現状が依然としてあることが挙げられる。課題解決のために、個別指導、少人数指導の適切な運用、通級指導の希望者のニーズに応えられる体制づくり、指導者の育成、資質向上等を行っていく必要がある。
- ・巡回指導としては、教室の確保や教材の充実等の環境整備が必要となる。また、中学校では、巡回指導を受ける生徒は人目を気にする傾向があり、生徒の実態に応じた指導形態を選択していくことも大切となる。
- ・「4 通級指導教室に係る事務局の今後の方向性」について、今後一層、特別支援教育コーディネーターと連携し、通級指導教室の周知・充実を図り、市内全校を対象に児童生徒に適切な支援を講じていく。
- ・また、県に対して、義務標準法の改正に伴い、指導を受ける児童生徒数に応じた教室数の設置要望を行うとともに、増設された際には、モデル校の取組結果の検証を基に、巡回指導の対象校の拡大を図っていく。

(市長)

- ・通級指導教室の拡充について、教育指導課長から報告があった。これについて御意見等あれば伺いたい。

(山中委員)

- ・ある保護者の方から、低学年の子どもが学校に行き渋る状態であるため、非常に悩んでいたが、「よそから学校の先生が来てくれて、うちの子の相手をしてくれるようになった。」という話を聞いた。おそらくそれは、巡回指導の取組のことであり、その子どもは精神的にも安定して、少しずつ教室に入れるようになってきたということで、これは巡回指導の大きな成果であると思い、この場で報告させていただいた。今後、より一層の充実を望んでいる。

(笠井委員)

- ・通級指導教室の教室数等について、言語、難聴、発達障がい等に分類されており、配置されている先生の専門性がそれぞれ違うと思うが、どのような専門の方を配置されているのか。

(参事兼教育指導課長)

- ・障がいの種別により特別支援学校教諭免許があるため、その免許を持った教員

が配置されることもあるが、初めて配置される教員もいるため、経験が豊富な教員が在籍する飯野小学校で1ヵ月ほど研修を受けてもらっている。

- ・今年度から通級指導教室を拡充しているので、指導方法等に関してマニュアルを作成する予定である。

(松寫委員)

- ・2ページの下に、義務標準法の改正に伴い教室数の設置を要望していくと記載されているが、実際に他市で設置された実例があるのか。また、要望から実現までにどのぐらいの期間を要するものなのか。

(学校教育課長)

- ・国では、令和8年度に定数化を目指していることもあり、その方向で県教育委員会においても積極的な設置を進めていると聞いている。13人で1つの教室を設置するという基準で検討されている。
- ・本市においては、毎年、ニーズのある児童生徒数を把握し、13人に近い人数であれば設置を要望しているという状況である。

(下古谷委員)

- ・巡回指導が導入された課題として、巡回指導を行うための教室の確保が挙げられているが、空き教室がある学校はそこを指導教室として使用しているが、空き教室がない学校ではそれが難しいという理解でよいか。
- ・巡回指導の成果の2つ目に自校通級のことが書かれているが、ここは在籍校でのという理解でよろしいか。

(参事兼教育指導課長)

- ・いずれの御意見も委員が言われた内容のとおりである。

(教育長)

- ・巡回指導の教室はその性質上、それほど大きな広さを要しないため、県からの加配があった場合には、教室の確保が可能であると考えている。

《教育指導課長から「学力向上について」資料3-1, 3-2に基づき説明》

(参事兼教育指導課長)

- ・まず、1ページを御覧いただきたい。こちらは、第1回目の総合教育会議でも示した資料となるが、令和5年度第1回みえスタディ・チェックの本市の平均

正答率と県の平均正答率を比較したグラフとなっている。

- ・グラフからもお分かりいただけるように、小学校、中学校ともに改善傾向がみられ、令和5年度は、実施されたすべての教科で県の平均正答率を上回っている。
- ・続いて、資料2ページについて、今年の4月18日に小学校第6学年、中学校第3学年の児童生徒を対象として、全国学力・学習状況調査が実施された。調査結果については、国語・算数・数学・英語、全ての教科において全国平均正答率を下回った。しかし、小学校においては、国語・算数ともに前年度よりも改善し、全国平均正答率との差が縮まった。
- ・3ページの成果と課題について、○が成果、●が課題として示してある。小学校国語については、「記述式」の問題が昨年度から大きく改善され、今年度は、全国平均正答率を上回るなど、成果がみられた。しかし、中学校国語は、経年でみると、調査開始以降、全国との差が最も開いた。
- ・今後の取組について4点お伝えする。(1)に記載したように、昨年度、小学校国語科の学力調査において、全国との差が5ポイント以上開いた小学校10校で、「読む・書くワークシート」に取り組んだ結果、10校全ての学校において平均正答率が改善され、成果がみられた。そのため、今年度からはワークシートの取組を市内全校に広げるとともに、小学校高学年と中学校第1・2学年において、読売新聞社の「よむYOMU ワークシート」を導入し、ワークシートに徹底して取り組むことで、読解力の向上を図っていく。
- ・(2)の授業改善は、これまでも重点項目として取り組んできたが、児童生徒と学校(先生)とで、認識に乖離があることから、本市の共通取組である「授業力UP5★」の活用を一層推進し、授業改善につなげていく。
- ・(3)の読書活動では、学校図書館を活用した取組を推進するため、県の読書活動推進事業を受託し、学校図書館アドバイザーを各校に派遣し、指導・助言を行い、読書活動の活性化を目指す。
- ・(4)の端末を活用した家庭学習の充実に向けて、端末を活用し、家庭学習と授業内容がつながる効果的な家庭学習の取組を推進する。
- ・次に、「ICT教育」について、資料3-2を御覧いただきたい。こちらは、全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における「授業でPC・タブレットなどのICT機器を、どの程度使用しましたか」に対する回答をグラフ化したものである。
- ・「ほぼ毎日」に注目すると、本市の小学校では令和3年度から4年度にかけては、全国を下回っていたのに対して、令和5年度は全国を上回った。また、本市の中学校については、令和3年度から4年度にかけて全国との比較で上下動はあるものの、令和5年度は小学校同様に全国を上回った。

- ・ 2 ページの上段の課題と今後の方向性については、まず、端末活用の質的向上が課題だと考えている。ここで、質的向上の例として、星印の 2 点を挙げている。これらの例のように、端末を「授業改善のためのツール」として捉えることで、教師がねらいをもって端末活用を行い、子どもの学びを充実させるなどの取組を推進している。また、来年度から英語の学習者用デジタル教科書が小中学校ともに本格導入されることを踏まえ、授業でのデジタル教科書の使用頻度を高めるとともに、効果的な活用を図っていく。
- ・ 続いて、2 ページの下段では、全国学力・学習状況調査の学校質問紙における「PC・タブレットなどの端末を、どの程度家庭で利用できるようにしていますか」として、端末持ち帰りについての結果をまとめている。令和 5 年度は、「毎日持ち帰って、毎日利用させている」の割合が全国を大きく上回り、小中学校ともに家庭での日常的な活用が進んでいると言える。
- ・ 一方、端末を活用した家庭学習の内容充実が求められる。現在の家庭での端末活用の内容は、個人の興味関心に合わせた調べ学習や、ドリル教材の活用などにとどまっている。そのため、授業内容とより関係する効果的な家庭学習の取組を進めている。
- ・ 具体的には、端末を活用した予習・復習などや来年度から本格導入される英語のデジタル教科書を活用した発音練習などである。これらのことにより、授業中の対話の時間を多くとったり、教員の宿題確認の時間を削減できたりという効果が期待できる。今後も ICT 機器を活用した授業改善に取り組んでいく。

(市長)

- ・ 学力向上について、教育指導課長から報告があった。これについて御意見等あれば伺いたい。

(笠井委員)

- ・ 資料 3 ページの今後の取組(1)で「よむ YOMU ワークシート」の活用により非常に学力の伸び率が期待できるということで、先生方も大変であるにも関わらず、素晴らしい取組内容であり、感謝している。
- ・ 学校図書館アドバイザーとは、どのような指導をしている資格になるのか。
- ・ デジタル教科書は、通常の紙媒体の教科書に補足的なものであるのか、教科書自体がデジタル教科書に移行していくのか教えていただきたい。

(参事兼教育指導課長)

- ・ ワークシートについて、昨年度は中日新聞社の無料提供版を使用し、一定の成果がみられたが、今年度からは、読売新聞社の「よむ YOMU ワークシート」を導

入した。その理由として、新聞教材を用いたワークシートにより内容を読み取るということで、初見の文章であっても 15 分程度で内容が理解できること、策定委員の中に全国学力・学習状況調査の学力調査官を経験した者が関わっているため、調査を意識した問題が出されていることが挙げられる。現在は、週 1 回程度、各学校で組織的に取り組んでいる。

- ・学校図書館アドバイザーは、教育指導課の学力向上支援員の職員 1 名を学校図書館に派遣し、本を読むということだけでなく、授業で学校図書館を活用するというモデル授業を実施し、それを録画し、指導案とともに chrome 端末に取り込み、指導を教員間で共有している。内容としては、百科事典の使い方、学習年鑑の読み方などから取り組んでいる。
- ・デジタル教科書については、国が来年度から、まず英語にて導入するということであるが、今のところは紙と併用している。英語のヒアリングやスピーキングの速度を調節したり、何度も聞いたりする練習が個々でできることが大きな強みとなっている。

(山中委員)

- ・今後の取組(3)の子どもの読書活動について、全般的に見て、大いに進めていただきたいと思う。それを支えるものとして、蔵書の充実が非常に大事になってくると思う。昨今の図書の購入予算について教えていただきたい。

(参事兼教育指導課長)

- ・本市における蔵書の予算は、他市町と比較して非常に多く配当されていると思う。学校では、児童生徒一人に対して金額が計上されているので、規模の大きな中学校であると 100 万円を超えることもある。実際には、こういった本を購入するかが大切であり、学校図書館担当者会などで選書について協議し、図書館巡回指導員からも御提案を頂いている。

(教育長)

- ・現在、教育委員会と図書館がコラボレーションして、子どもたちが選書した図書をポップコンテストとして展示する企画をしているので、ここでお知らせをさせていただく。

(下古谷委員)

- ・笠井委員の質問に関連するが、今後の取組のところで、読売新聞社の「よむ YOMU ワークシート」の導入とあるが、基本的に紙媒体で実施しているのか。

(参事兼教育指導課長)

- ・読売新聞社の「よむ YOMU ワークシート」やその他のワークシートについて、小学校低学年では、視写として昔話などから主語、述語を捉える練習として使用し、学年が上がるにつれて説明文を読むことに移っていく。基本的には chrome 端末に入れたものを紙にプリントアウトして使用している。
- ・学校によっては、生徒の学習記録の蓄積のため、選択式や記述式の問題にキーボード等を使用している。中間面談で石薬師小学校を訪れた際には、その取組を進めているということであった。

(下古谷委員)

- ・子どもたちの学習履歴を e ポートフォリオ的に蓄積していくことが生徒指導の中で大切であると思うので、是非、紙媒体ではなく chrome 端末を使用して欲しい。
- ・I C Tの機器の使用のパーセンテージについて、これは学校として何%使用しているという値なのか、授業科目として使用している値であるのか。

(参事兼教育指導課長)

- ・回答した児童生徒の割合の値である。

(下古谷委員)

- ・小学校、中学校において月 1 回未満の割合がそれぞれ 3.6%、1.2%となっているが、I C T機器を使用していないところもあるという認識でよいか。

(参事兼教育指導課長)

- ・全国学力・学習調査は、毎年 4 月に行われており、質問に対して前年度の授業を振り返って回答することになるため、児童生徒によっては、時間の経過により記憶が曖昧な部分もあり、月 1 回未満と回答したのではないかと考えている。

(下古谷委員)

- ・資料 3-2 の 2 ページ、成果のところに記載がある端末活用率について、「週 3 日以上」は、中学校では全国比 +14.7 ポイントとあるが、私がこの文章を読んだときに、週 3 日以上というのは、グラフを見ると 33% から 46.8% となっているため、+14.7 ポイントにはならなかった。よく見てみると、ほぼ毎日の割合を含めた合計で比較するとその数値となった。今の書き方では、誤解される方がいるかと思うので、改めた方がよい。

(参事兼教育指導課長)

- ・委員の御意見のとおりである。修正させていただく。

(松嶋委員)

- ・家庭学習でICTの機器を活用することで、教員の宿題確認の時間が削減できると記載があり、ふと思い当たったところがある。家庭学習の時間を増やすために宿題の量を増やすというのは、思わしくない方向性である。
- ・過去の話であるが、私の子どもが、学校の宿題が非常に多いため、「自分のやりたい科目や学習をしたくても、まず、宿題を終わらせてからでないと取りかかることができない。」と時々言っていたのを思い出した。
- ・本来の趣旨や目的とは別の方向性で、取組や手段が取られてしまうと、本末転倒になってしまうため、そこには留意していただきたい。

(参事兼教育指導課長)

- ・委員の御意見のとおりであり、家庭学習というのは、子どもが自主的に自分の苦手なところを克服していくことが狙いであるので、大量の宿題を出すことは望ましくないと考えている。
- ・自主学習に力を入れている学校もあるため、御意見の内容にも留意し、取組を見守っていく。

《教育支援課長から「不登校について」資料4に基づき説明》

(教育支援課長)

- ・報告事項「不登校について」説明する。資料4の1ページは、10月に発表された令和4年度文部科学省の調査結果における「長期欠席」の割合を示したグラフである。「長期欠席」とは、年間30日以上、登校していない状態のことである。
- ・2ページは、「長期欠席」から「病気」と「新型コロナウイルス感染回避」と「その他」を除いた、「不登校」のみの割合を抽出したグラフである。
- ・今回は、「長期欠席」の現状を報告する。1ページを御覧いただきたい。「長期欠席」には「不登校」が含まれているが、令和2年度から、「新型コロナウイルス感染回避」も追加され、欠席だけではなく、出席停止や忌引き等も含まれている。
- ・長期欠席の割合について3つのグラフがあるが、上が小学校、真ん中が中学校、下が小、中の合計で、青の点線が国、緑の点線が県、赤の実線が本市の割合と

なっている。令和4年度の長期欠席の結果については、全国的に長期欠席が大きく増加している中、本市も同じ傾向であった。

- ・3ページの令和4年度の長期欠席の分析結果について説明する。長期欠席の種類別に、「病気」、「不登校」、「その他」とともに増加した。長期欠席が増えた全国共通の理由として、1つ目は「コロナ禍で、マスク生活を余儀なくされたり、直接関わる行事が減らされたりしたことで、本来、子どもたち同士の関わりの中で育成されるはずのコミュニケーション力や人間関係を構築する力などが低下したこと」
- ・2つ目は、「親子関係が上手く築けていないことや、両親の関係など家庭環境の影響があるケースも多いこと」が挙げられる。
- ・3つ目は、「少しの体調不良でも休ませるという家庭が増えてきたこと」が考えられる。
- ・次に、本市特有の長期欠席の増加要因について、本市では、外国人児童生徒の在籍数が多く、長期欠席に占める外国人児童生徒の割合が高くなっている。
- ・特に小学校における外国人児童の長期欠席の割合は、全体に対して、令和3年度 20.7%であったのが、令和4年度 24.0%と増加しており、市内の小学校全体の長期欠席の割合が増えている要因と言える。
- ・また、本市における長期欠席の理由の「その他」について、小学校においては、令和3年度は 62 件（うち一時帰国は 8 件）、令和4年度は 91 件（うち一時帰国は 23 件）、中学校においては、令和3年度は 45 件（うち一時帰国は 8 件）、令和4年度は 34 件（うち一時帰国は 6 件）であり、小学校においては、「その他」が増えており、一時帰国等を理由に長期欠席になる外国人児童が増えている。
- ・中学校においては、一昨年度までは、欠席日数 29 日以内で持ち堪えていた状況に変化が見られ、令和4年度は欠席日数が 30 日～60 日の生徒が増えたことにより、市内の中学校全体としての長期欠席の割合が増えたと分析している。しかも、その内の約 47%が新規に長期欠席対象者になった生徒であることも判ってきた。
- ・次に、小学校のほっとルームの成果の考察であるが、ほっとルームを今年7月に設置した、ある小学校においては、ほっとルームを活用している児童 13 人中 7 人の欠席率が下がっている。校内に安心できる居場所ができたことで、登校できる日数が増えている児童がたくさんおり、成果として表れている。
- ・最後に、今後に向けての取組として、新たな不登校を生まないために、学校長の強いリーダーシップの下、学校全体で組織的・継続的に指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、「魅力ある学校づくり」、「わかる楽しい授業づくり」に取り組んでいく。

- ・小学校においては、ほっとルームの設置による欠席率の変化を考察しつつ、きめ細かい支援を継続していく。
- ・中学校においては、各校の不登校生徒数等の状況を鑑みて、メリハリのある不登校対策教育支援員の配置に努め、校内サポート教室のさらなる充実を図っていく。
- ・また、新規の長期欠席者を生まないための取組として、適応指導教室（けやき・さつき教室）に補助員を任用し、適応指導教室のスタッフが、各小中学校にアウトリーチに行く体制を整えていきたいと考えている。
- ・さらに、適切な不登校支援につなげるために、特別支援教育の視点から、児童生徒理解のための研修の充実を図り、教職員の意識付けを強化していく。

（市 長）

- ・不登校について、教育支援課長から報告があった。これについて御意見等あれば伺いたい。

（山中委員）

- ・長期欠席が増えた3つの理由の2つ目に、「親子関係が上手く築けていないことや、両親の関係など家庭環境の影響があるケースも多いこと」とある。確かにこのような事例もあろうかとは思いますが、不登校を親の責任と発言したことで最近の新聞を賑わしているように、言葉だけが独り歩きして、不安を招くような文言ではないか。「多い」とは、具体的にどのぐらいの数か、どのような状況であるかを把握していなければ、十分な説明責任が果たせないことになる。
- ・この理由に対する今後の対応が書かれていない。このことから、2点目の理由の文言は、非常に気がかりである。

（教育支援課長）

- ・新聞報道にもあるとおり、コロナ禍で収入が減少した家庭や家族で過ごす時間の増加で家族間の軋轢が生まれることがある。
- ・委員の御意見のとおり「多い」という表現は誤解を招く可能性もあるため、検討をさせていただく。
- ・不登校気味の思春期の児童生徒から、親に自分のことを理解してもらえない、両親の不仲により本音を出しづらい環境であるといった声を聞いていたため、このような表現をしてしまったところもある。
- ・不登校支援アドバイザーが学校に赴き、不登校の児童生徒だけでなく、リストカットなどの自傷行為がある子たちの話も聞いているため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携した支援を今後の取組としていく。

(山中委員)

- ・子供ＳＯＳダイヤルの経験もあるため、先ほどの教育支援課長の説明にあったように、親子関係が起因したリストカット事例があることも理解している。
- ・【長期欠席が増えた理由(共通)】に書かれている、「多い」という言葉が非常に抽象的であるため、分析結果が公開された際には、戸惑いを持つ保護者がいるかもしれない。文章が独り歩きしていくことが非常に不安である。

(市長)

- ・その点について、説明責任が果たせるように、しっかりと対応してまいりたい。

(下古谷委員)

- ・資料を見ていて、中学生の長期欠席の割合が非常に多いと感じた。全国平均で 8.1%、本市の中学生であると 9.2%となっている。これには、思春期であることや分析結果に挙げられているような原因があると思う。
- ・中学校単位で見たときに、長期欠席が多い生徒は、特定の中学校に固まっているのか、割合的に、ほぼ全体的に同じであるのか教えて欲しい。

(教育支援課長)

- ・割合としてみると、母数の大きい学校に多い傾向があり、総じて同じ割合ではない。主に、都市部でその傾向がみられている。

(下古谷委員)

- ・その分析を活かした今後の取組を進めていただきたい。

(教育長)

- ・規模の大きい学校では、クラス作りが非常に重要な課題であるため、そこに力を入れてまいりたい。
- ・不登校に関連する取組として、本市でも毎年４月と１１月にピンクシャツ運動とあって、２００７年のカナダにおいて、ピンクシャツを着て登校した生徒がいじめに遭い、それを知った子たちが皆でピンクシャツを着ようと呼びかけたことでいじめがなくなったという事例を背景とした運動を実施しており、私達もピンク色のジャンパーや小物を身に付けている。
- ・長期欠席について、もう少し、改善傾向にあると考えていたので、この結果を受け、より一層、気を引き締めて取り組んでいく。
- ・他市では、長期欠席を教育課題としないところが出てきているが、やはり学校に来ることが重要であると考えているため、本市では重点的に取り組んでい

く。

(市 長)

- ・ 本日の議事・報告は全て終了した。
- ・ 事務局から補足があればお願いしたい。

《事務局から 報告》

(参事兼総合政策課長)

- ・ 次回の総合教育会議の開催について、事前に市長とテーマを協議した上で、適切な時期に開催をさせていただきたい。教育委員の皆様方におかれては、日程調整の際には、引き続き御協力をお願いしたい。

《市長から閉会の挨拶》

- ・ 以上をもって、令和5年度第2回鈴鹿市総合教育会議を閉会する。